

◇二〇一八年度中国化学会大会

二〇一八年六月三十日(土) 於 山形大学

〔研究発表〕

一、余嘉錫『世説新語箋疏』小考―目録学を中心に―

北海道教育大学大学院旭川校 藤澤 慎司 氏

一、中井履軒『論語逢原』にみえる仁概念―「專言之仁」

「偏言之仁」の構造―

文教大学大学院 佐藤 秀俊 氏

一、芥川文学の魯迅訳―「羅生門」と「鼻」をめぐる―

文教大学大学院 王 唯斯 氏

一、翻訳家としての王国維―清末における異文化撰取の一

側面―

お茶の水女子大学 小島 明子 氏

一、杜牧撰『注孫子』と杜佑撰『通典』について

茨城女子短期大学 高橋 未来 氏

一、「赭白馬賦」と「雑説」

京都教育大学 谷口 匡 氏

一、陸徳明は『經典釈文』になぜ『老子』『莊子』を撰集

したか

〔講演〕

飛鳥と降り立った「真意」―陶淵明「飲酒」詩の寓意―

文教大学名誉教授 沼口 勝 氏

司会 青山学院大学名誉教授 大上 正美 氏

〔総会〕

一、開会の辞

二、議長選出

三、会長挨拶

四、諸報告

(1) 総務委員会

(2) 企画委員会

(3) 編集委員会

(4) 会計委員会

(5) 広報委員会

五、議事

(1) 二〇一七年度決算

(2) 二〇一八年度予算

六、閉会の辞

小松建男副会長

高橋均会員を議長に選出

加藤 敏会長

樋口泰裕委員

増野弘幸委員

内山直樹委員

渡邊 大委員

菅野智明委員

渡邊 大委員

渡邊 大委員

白井啓介副会長

◇例会

二〇一八年九月十五日(土) 於大妻女子大学
一、蘇曼殊の自己演出

宇都宮大学非常勤講師 荒井 礼 氏

〈古典籍展示(高橋均会員蔵)〉

日本古書目

①本朝書籍目録 写本一冊(附 増補本朝書籍記 江戸期写)

②仙洞御文書目録 写本一冊(附 通憲入道蔵書目録 江戸期写)

③青帛書屋儲蔵目録 写本一冊(市野迷庵所蔵本目録 江戸期写)

④和書真偽考 活版経籍考 新井氏家蔵書籍目録 写本一冊(近代写)

⑤古写古版書目摘録 写本一冊(積翠軒文庫旧蔵 近代写)

⑥書籍目録作者寄五卷 写本一冊(江戸後期写)

二〇一八年十二月十五日(土) 於大妻女子大学
一、白居易の劉禹錫への評価

筑波大学大学院 荒川 悠 氏

〈古典籍展示(高橋均会員蔵)〉

和刻本五経三点

①五経(附訓点無注) 全十一冊(礼記一冊欠) 寛永五年(一六二八) 洛陽安田安昌容膝亭刊 藤原惺窩点

②五経正文(無点無注) 全六冊 明曆二年(一六五六) 旧版 安永八年(一七七九) 再刻 皇都書肆松梅軒 中川藤四郎他六名

③校正改天点仮名附五経(無注) 全十一冊 江戸末期刊 東京書肆一貫堂梓

二〇一九年三月九日(土) 於大妻女子大学
一、六朝の擣衣について

茨城キリスト教大学非常勤講師 北島 大悟 氏
〈古典籍展示(高橋均会員蔵)〉

①花曆百詠 上下二冊 閩中・翁榴菴 文政七年(一八二四) 刊

②譚氏化書 六卷二冊 譚景昇撰 新井白蛾校 宝曆庚辰(一七六〇) 刊

③山谷題跋 上中下三冊 黄山谷 温一貞録 天保三年(一八三二) 刊

◇二〇一七・二〇一八年度役員

会長 加藤敏

副会長 白井啓介、小松建男

理事

相原茂、安藤信廣、井川義次、薄井俊二、大上正美、

大橋賢一、大村和人、加藤章、後藤秋正、櫻田芳樹、

高橋明郎、高橋由利子、細谷美代子、堀池信夫、

三上英司、村田和弘、鷺野正明、渡辺雅之、渡邊義浩

理事・委員（兼任）

総務委員 樋口泰裕（常務理事）、北島大悟

企画委員 増野弘幸（常務理事）、加固理一郎、谷口匡、

玉城要、松村茂樹

編集委員 内山直樹（常務理事）、阿川修三、河内利治、

木村淳、坂口三樹、蔣垂東、谷口真由実、

寺門日出男

広報委員 菅野智明（常務理事）、尾川明穂、高橋佑太

会計委員 渡邊大（常務理事）

会計監査 舟部淑子、山田忠司

幹事 荒川悠、宇賀神秀一、村越充朗

※住所・勤務先等に変更のあった方は、事務局宛御一報下

さへ。

中国化学学会 info@zhongguowenhuxuehui.org

〒三〇五―八五七一 茨城県つくば市天王台一―一―一

筑波大学 人文社会科学研究所 文芸・言語専攻内

中国化学学会会則

第一条(名称) 本会は中国化学学会と称する。

第二条(目的) 本会は中国文化及び漢文学の研究とそれに基づく教育への寄与をもつて目的とする。

第三条(事業) 本会は以下の諸事業を行う。

- ア 大会 年一回。
- イ 例会 年数回。
- ウ 会報『中国文化』の発行。
- エ 会員名簿の発行。
- オ その他、本会の目的を達成するために必要と認められた事業。

第四条(会員) 本会は、本会の趣旨に賛同する個人、法人、団体の会員によつて構成される。

- 2 本会に入会を希望するものは、会員一名の推薦により理事会の承認を経て会員となることができる。
- 3 会員は第三条にいう諸事業に参加し、刊行物の頒布を受けることができる。
- 4 会員は役員選挙の選挙権、被選挙権を持つ。
- 5 会員は本会則に定める会費を納めなければならない。

第五条(役員) 本会には以下の役員を置く。

- ア 会長 一名。会長は総会において会員の互選により選出される。会長は会を代表し、会務を統べる。
- イ 副会長 本会に副会長一名または二名を置くことができる。副会長は理事会の議を経て会長が委嘱する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- ウ 理事 十五名。理事は総会において会員の互選により選出する。会長は理事会が必要と認めた場合、総会で選出された理事以外に理事若干名を委嘱することができる。
- エ 常務理事 若干名。常務理事は理事の中から互選により選出する。
- 2 役員は二年とし、再任を妨げない。
- 2 役員は満七十五歳を超えて在任できない。ただし、任期の途中で満七十五歳に達した役員は、当該任期未まで在任す

るものとする。

第六条(総会) 総会は本会の最高意思決定機関で、会長が招集し、毎年一回開催される。

第七条(理事会) 理事会は会長が招集し、会の重要事項を審議する。

第八条(常務理事会) 本会の日常会務を執行するために常務理事会を置く。常務理事会は会長、副会長、常務理事をもつて構成する。

第九条(委員会) 常務理事は以下の委員会に属し、会務を分担する。

- ア 総務委員会
- イ 企画委員会
- エ 会計委員会
- オ 広報委員会
- ウ 編集委員会

第十条(会計監査委員) 会計監査委員は毎年一回本会の経理全般を監査し、その結果を総会に報告する。会計監査委員は理事以外の会員の中から会長が委嘱する。

第十一条(選挙管理委員) 選挙管理委員は二年ごとに行われる会長と理事の改選を実施し、その事務を取り扱う。

第十二条(会計) 本会の諸事業に要する経費は会員の納入する年会費及び寄付金などで賄われる。

2 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

第十三条(改定) 本会則の改定は、理事会の発議により、総会出席者の過半数の同意を得て行う。

(付則) 1 本会則は一九九七年(平成九年)六月二十八日から大塚漢文学会会則に代つて発効する。

二〇〇一年(平成十三年)六月二十三日改正。

二〇一三年(平成二十五年)六月二十九日改正。

二〇一六年(平成二十八年)六月二十五日改正。

2 本会の事務所を当分の間筑波大学人文社会科学科学研究科文芸・言語専攻内に置く。

(了解)(理事の選出、委嘱、常務理事の互選に関して)
理事会は可能な限り全国各地区から選出の理事を含めて構成し、常務理事会は実務担当に便宜な地域に居住する理事で構成する。

「中国文化」投稿規定

〈応募資格など〉

- 1 中国化学会会員に限る。
- 2 応募原稿は、未公開のものに限る。ただし、口頭で発表しこれを初めて論文にまとめたものは受理する。

〈原稿枚数など〉

- 3 原稿は校正時に加筆を要しない完全原稿とする。
- 4 原稿枚数は、本文・注（原稿用紙1マスに1字を取める）・図版などをあわせて、下記の枚数を厳守する。
 - (1) 論文：400字詰め35枚以内。（ワープロ使用の場合、縦書きは26字×21行で26枚以内とし、横書きは35字×33行で12枚以内とする。）
 - (2) 研究ノート：400字詰め25枚以内。（ワープロ使用の場合、縦書きは26字×21行で19枚以内とし、横書きは35字×33行で9枚以内とする。）
- 5 図版を必要とする場合、占有面積半ページ分を550字として換算する。図版原稿はそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。表についても、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。

〈体裁・表記など〉

- 6 原稿は縦書き・横書きのいずれでもよい。
- 7 原稿は常用漢字を原則とする。正漢字・簡体字などを用いる場合は下記に注意する。
 - (1) 引用文など必要箇所を正漢字で表記する場合は、原稿提出時において表記が完成されていること。（正漢字箇所を必ずマーカーなどでマークすること。）
 - (2) 引用文など必要箇所を簡体字で表記する場合も(1)に同じ。
 - (3) とくにワープロ原稿の場合、上記の点に留意すること。引用部分が手書きになっても差し支えない。
- 8 中国語のローマ字表記は、漢語拼音方案による。但し、特殊な綴りで通用している固有名詞や、本人が自分の名前に使用している綴りについては、その使用も認める。また、日本語のローマ字表記は、ヘボン式の使用を原則とする。

〈原稿提出〉

- 9
 - (1) 締切日：2月末日（厳守すること）
 - (2) 提出先：別途定める編集事務局宛
 - (3) 原稿は必ず書留により上記に郵送するものとし、2月末日までの消印のあるものを有効とする。
 - (4) 応募時に、原稿以外に複写コピー2部を用意し、合わせて計3部を提出する。（事故に備え、提出前にあらかじめ自家用のコピーを必ず作成しておくこと。）

〈審査〉

- 10 採否については、編集委員会が委嘱した査読委員の報告を受けて、編集委員会で決定し、4月上旬までに連絡する。

〈抜刷ほか〉

- 11 論文掲載者には、掲載誌3部および抜刷30部を贈呈する。

〈掲載論文等のインターネット公開〉

- 12 掲載論文等の著作権のうち、複製権および公衆送信権は中国化学会が所有し、執筆者の許諾のもとに、刊行後1年を経てインターネット上で公開する。